

1 環境基本計画と生物多様性そうか戦略とは

環境基本計画 とは

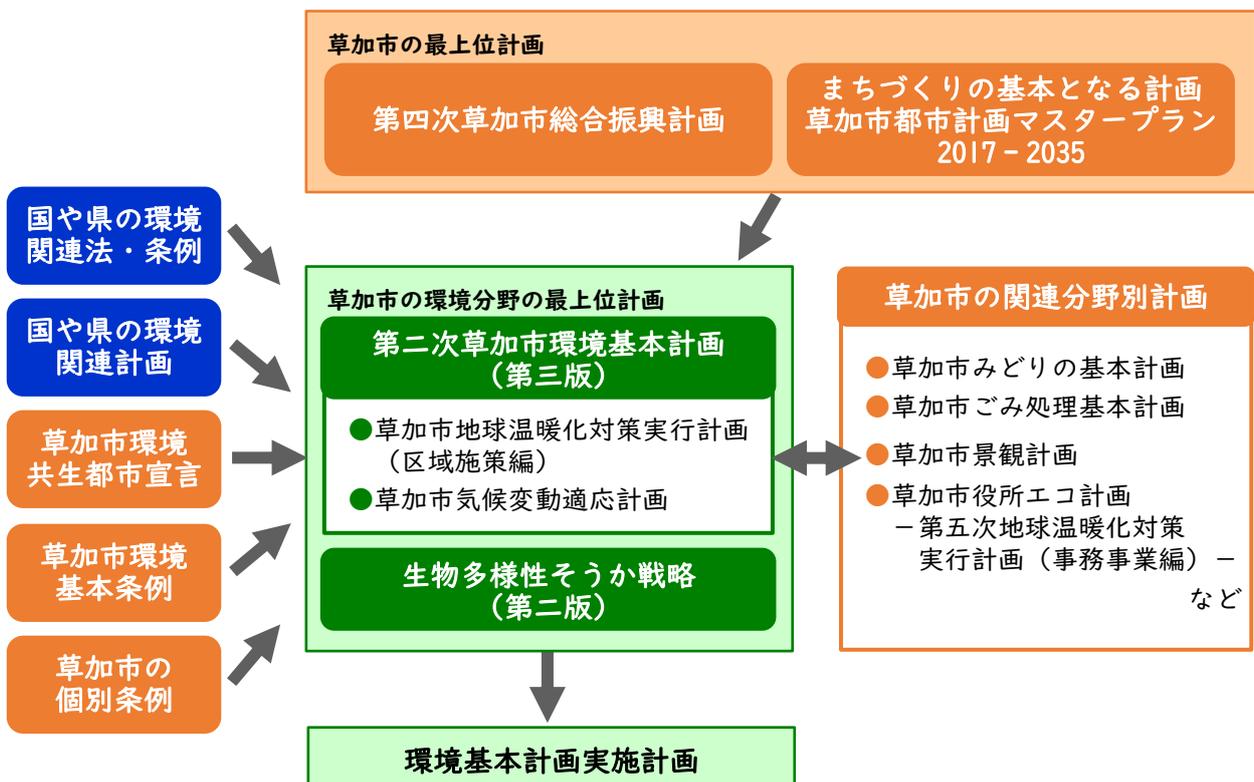
「草加市環境基本条例」第8条に基づき策定するもので、本市の環境関連計画においては最上位に位置付けられ、「草加市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「草加市気候変動適応計画」を包含した計画としています。平成11年（1999年）6月の「草加市環境共生都市宣言」のもと、平成12年（2000年）3月に制定した「草加市環境基本条例」において、環境に関する市の施策の方向性を示すとともに、市民、事業者、市の環境保全のための取組指針を明示するため、平成12年度（2000年度）より計画策定を行ってきております。

生物多様性 そうか戦略 とは

「生物多様性基本法」第13条に基づき策定するもので、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画に位置付けられます。本計画は、平成31年（2019年）3月に策定し、計画期間を第二次草加市環境基本計画の計画期間と併せて、令和17年度（2035年度）までとしています。

2 環境基本計画と生物多様性そうか戦略の位置付け

環境基本計画と生物多様性そうか戦略の策定にあたっては、国や県の環境基本計画との関連性に配慮するとともに、本市が策定するその他の環境に関連する計画や各種事業計画など、各施策の内容について整合を図ります。



計画の位置付け

3 環境基本計画と生物多様性そうか戦略の推進主体

今日の環境問題を解決し、私たち、そして次の世代のために、市民・事業者・市のそれぞれの自主的な活動に加えて、三者が協働しながら、環境基本計画と生物多様性そうか戦略の推進を図ります。

市民

【環境基本計画に係る役割】

- 日常生活において、省エネルギー・省資源など環境への負荷が少ない生活の実践に努めます。
- 地域環境だけでなく地球規模の環境の保全と創造を担う役割を持つことを理解し、生涯学習に参加するなど、環境への関心を常に高めます。
- 事業者の環境活動や市の環境施策に積極的に参加・協力します。

【生物多様性そうか戦略に係る役割】

- 生物多様性の保全に貢献する活動へ参加します。
- 生物多様性に配慮した製品等を積極的に使用します。
- 生物多様性の保全に配慮した取組を推進します。

事業者

【環境基本計画に係る役割】

- 事業のあらゆる段階において、環境に配慮した活動を意識し、公害の防止、廃棄物の適正処理、環境保全や安全性の確保、環境に配慮した商品の開発や環境保全技術の向上に努めます。
- 省エネルギー・省資源など環境への負荷の少ない事業活動に努めるとともに、環境分野への積極的な参入に努めます。
- 市民の環境活動や市の環境施策に協力し、良好な環境の保全と創造に積極的に取り組みます。

【生物多様性そうか戦略に係る役割】

- 生物多様性に配慮した製品や技術等の開発、その積極的な利用、情報公開を行います。
- 生物多様性に配慮した調達へ見直します。
- 生物多様性の保全に配慮した事業活動を推進します。

草加市

【環境基本計画に係る役割】

- 良好な環境の保全と創造に向けて、環境の保全等に関する基本的かつ総合的な施策を策定し実施します。
- すべての施策の策定及び実施にあたっては、環境優先の理念の下に、環境への負荷の低減、環境の保全等について配慮します。
- 緑地・水辺等の自然環境を適正に保ち、市民、事業者及び他自治体とも連携を図りながら、市民、事業者の環境活動の支援や環境情報の提供など環境保全に関する基盤づくりを行います。

【生物多様性そうか戦略に係る役割】

- 生物多様性に関する情報等を積極的に開示します。
- 生態系サービスの保全に配慮した公共事業を推進します。
- 良好な自然環境の積極的な保全・再生・創出を行います。

環境基本計画と生物多様性そうか戦略の推進主体と期待する役割

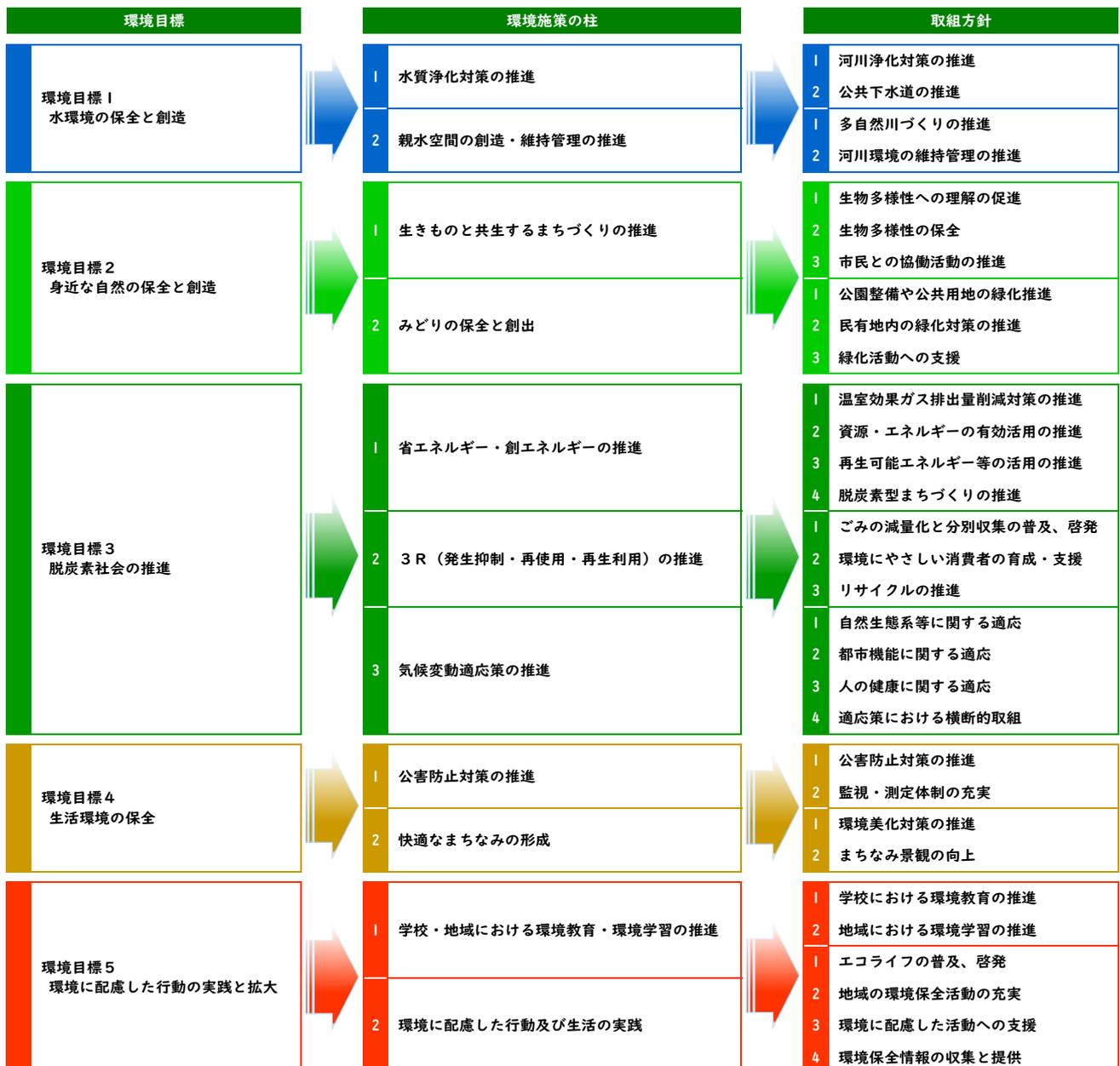
4 環境基本計画の目指す環境像

環境基本計画では、「草加市環境共生都市宣言」及び「草加市環境基本条例」の基本理念の達成、また、「第四次草加市総合振興計画」に掲げるめざす都市像「快適都市～地域の豊かさの創出～」を環境面から実現するため、環境像を以下のとおり定めます。

人と自然が共に生きるまち そうか

5 環境基本計画の施策の体系

目指すべき環境像を実現するため、5つの環境目標を掲げ、11つの環境施策の柱に沿って環境施策を展開します。



6 環境施策の柱の概要

環境目標 1 水環境の保全と創造

環境施策の柱 1-1 水質浄化対策の推進

より一層の水質改善を目指し、国及び県と協調した水質浄化対策や、生活排水対策及び工場・事業所の排水対策に関する周知・指導等、河川浄化対策を実施していきます。

環境施策の柱 1-2 親水空間の創造・維持管理の推進

多自然川づくりについて国や県に要望を行っていくとともに、河川環境整備が完了している河川については、適切な維持管理を行っていきます。また、市民が水辺に親しめる機会の提供を目的とする親水空間を利用したイベントや河川清掃活動等を継続していくとともに、「水循環基本法」に基づき、健全な水循環の確保と保全に取り組んでいきます。

環境目標 2 身近な自然の保全と創造

環境施策の柱 2-1 生きものと共生するまちづくりの推進

生物多様性の保全と都市の健全な発展をバランスよく実現し、草加の自然の恵みを次世代に引き継ぐために、身近な自然の保全と創造に向け、生きものと共生するまちづくりを進めていきます。

環境施策の柱 2-2 みどりの保全と創出

公園やビオトープ等の整備を着実に推進し、自然とのふれあいの場、やすらぎの場の創出に努めます。また、屋敷林をはじめとする民有地に残る貴重なみどりを守るとともに、公共用地内の緑地確保、開発事業等に伴う緑化を推進し、市内のみどりを保全・創出していくとともに、市民による緑化活動を支援します。

環境目標 3 脱炭素社会の推進

環境施策の柱 3-1 省エネルギー・創エネルギーの推進

より削減効果の高い取組行動の定着に向けた支援をしていくとともに、国民運動であるデコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の普及・啓発を図ります。また、再生可能エネルギーの利用推進、廃棄物の削減、省エネ・再エネ普及啓発事業などの取組をより一層推進していきます。

環境施策の柱 3-2 3R（発生抑制・再使用・再生利用）の推進

より一層のごみ減量に向けて、ごみの発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）の2Rの推進に主眼を置き、食品ロス対策として、食品リサイクルなどについて、市民・事業者に対する理解と関心を深めます。また、使い捨てプラスチックごみの削減に向けて、事業者に対する包装の簡素化や市民に対するマイバッグ持参などをさらに推進するとともに、市民にマイ箸やマイボトルの積極的な利用を呼びかけるなどの普及・啓発を図り、環境にやさしいまちづくりを目指します。

環境施策の柱 3-3 気候変動適応策の推進

気候変動による生態系や水質への影響を把握するため、モニタリング調査を実施していくとともに、熱中症や感染症などの健康面での対策、自然災害などの安全面での対策等を推進していきます。

環境目標 4 生活環境の保全

環境施策の柱 4-1 公害防止対策の推進

生活環境を保全するため、法令等に基づく事業所・工場等への指導・許可、立ち入り検査の実施のほか、騒音・振動などの公害発生防止に向けた取組を実施するなど、引き続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取組を実施していきます。

環境施策の柱 4-2 快適なまちなみの形成

魅力的で快適なまちなみを形成・維持していくために、ごみのポイ捨て防止などまちの美化に関する市民意識の高揚、廃棄物の不法投棄の発生抑止や、「草加市景観計画」等に基づく、開発行為等における景観への配慮等の取組を実施していきます。

環境目標 5 環境に配慮した行動の実践と拡大

環境施策の柱 5-1 学校・地域における環境教育・環境学習の推進

こどもたちが持続可能な社会の創り手となることを目指すESDの視点を踏まえた環境教育の促進を図り、学校単位で身近な環境問題やエネルギー問題などに関する教育の取組を推進します。地域における環境学習については、引き続き、学校と地域が連携した幅広い世代を対象とした環境教育・環境学習の活性化を図ります。また、より多くの市民の興味を引き付ける活動内容の立案や、市民が参加しやすい工夫等の改善策を講じながら、環境学習会やイベントの開催などを通じて、環境学習の充実を図るとともに、活動参加率の向上を目指します。

環境施策の柱 5-2 環境に配慮した行動及び生活の実践

環境に配慮した行動及び生活の実践と定着に向けて、市民・事業者に対する適切な情報提供を行うとともに、市民・事業者の自主的な環境に配慮した活動に対する支援を行います。また、生物多様性の保全・再生に向けた取組などの環境保全活動の支援や啓発を行い、活動をけん引する次世代を担う人材育成を積極的に行っていきます。

7 生物多様性そうか戦略の基本理念

生物多様性そうか戦略では、市民や事業者に、生物多様性に配慮したライフスタイルが浸透するとともに、水とみどりの質を高め、多様な生きものが生きていける環境をこれ以上失うことなく、生物多様性の豊かな恵みを最大限活かし、未来に繋げるため、あらゆる立場の人々が連携して生物多様性の保全に向けて行動することを目指し、基本理念を以下のとおり定めます。

草加の自然の恵みを次世代に引き継ぐ

8 生物多様性そうか戦略の基本方針

基本理念に基づき、3つの基本方針を設定します。

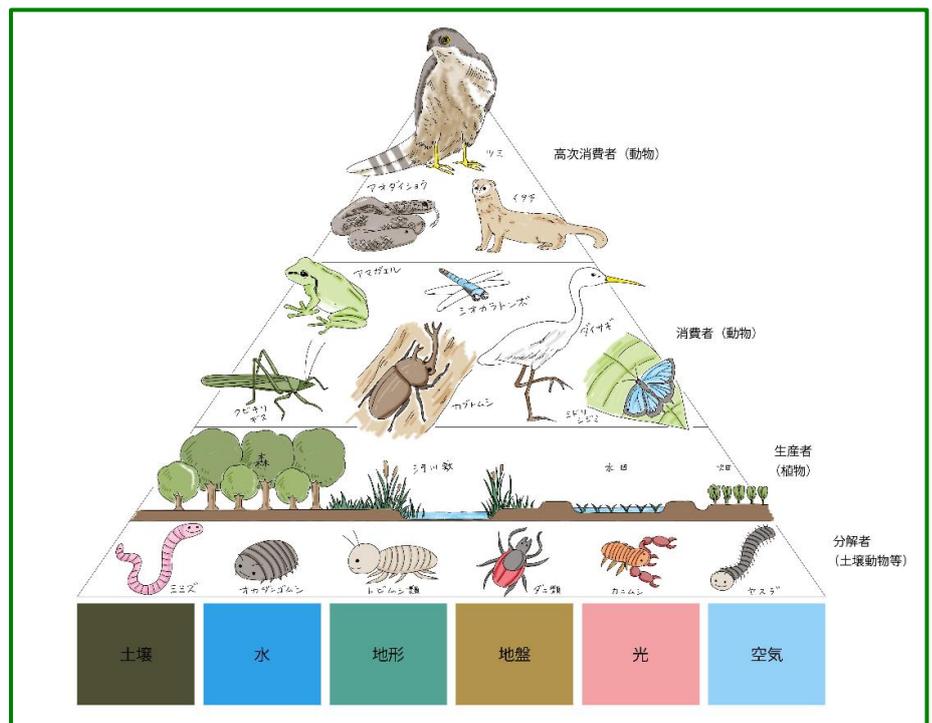
①. 生物多様性への理解の促進－主流化・生物多様性を「知る」－

②. 水とみどりの質を向上－生物多様性を「守り・育てる」－

③. 市民・事業者との協働を推進する－「参加」による向上－

9 生物多様性とは

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことです。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、様々な環境に適応して進化し、多様な生きものが生まれました。これらの生命はそれぞれに個性があり、すべてが直接、間接的に支えあって生きています。地球上にはまだ知られていない生物も含めた総種数は、大体500万～3,000万種の間といわれており、すでに分かっている哺乳類、鳥類、両生類の種のおよそ10～30%に絶滅のおそれがあるとされています。生物多様性の損失は、人類にとって大きな脅威となりつつあります。



生態系ピラミッドのイメージ

10 生物多様性そうか戦略の施策方針と保全実行計画

将来像を実現するため、本市の施策方針を以下のとおり設定します。また、施策方針に基づき、市が率先実行する保全実行計画を定めます。

将来像Ⅰ. 行政、市民、事業者が、生物多様性に係る取組を発信している

施策方針	保全実行計画	
<p>1-1 市広報や各種補助金の案内資料等において、生物多様性の危機の説明や、保全活動の紹介等を盛り込み、市民や事業者への理解を深めます。</p>	<p>1-1-1 生物多様性に関連する情報の発信</p>	<p>1 そうか生きものだよりの発行【環境課】</p> <p>2 市のホームページへの情報の掲載【環境課】</p> <p>3 環境イベント等における生物多様性関連情報の展示【環境課】</p>
<p>2-1 市内の良好な自然環境については、保存樹林制度等を活用して保全していきます。</p>	<p>2-1-1 樹林地の保全</p>	<p>1 保存樹林等の保全【みどり公園課】</p> <p>2 中川河畔林の保全【環境課】</p>
<p>2-2 市内を流れる河川のうち良好な自然環境については、河川管理者と協議して生物多様性に配慮した維持管理保全を推進します。</p>	<p>2-2-1 河川等の保全</p>	<p>1 河川等の環境保全の推進【環境課・河川課】</p> <p>2 河畔林等の保全【環境課】</p> <p>3 河川浄化対策の推進【環境課】</p> <p>4 不法投棄ごみ対策の推進【環境課・廃棄物資源課】</p>

将来像 2. 生物多様性の基盤となる緑地等が十分に存在している

将来像 3. 多様な生きものの生息・生育場所が保全・再生・創出されている

将来像 4. 生きもののネットワークが形成されている

将来像 5. 子どもたちが、のびのびと育つことができる環境や、自然からの恵みを享受できる場所が残されている

施策方針

保全実行計画

2-3

ビオトープ等を活用して、地域の希少種などの在来種を保全する活動を推進します。

2-3-1

絶滅が危惧される生きものの保全

1 キタミソウ自生地の保全
【環境課】

2 絶滅が危惧される生きものの生息・生育地の保全
【環境課】

2-4

生物多様性に配慮した購入や工事、維持管理を行います。

2-4-1

生物多様性に配慮した購入、公共事業の推進

1 資材の購入における生物多様性に配慮した取組の検討
【全所属】

2 公共事業等における生物多様性への配慮の検討
【施設管理所管課】

2-5

エコロジカル・ネットワークや生物多様性に配慮した緑地形成を推進します。

2-5-1

エコロジカル・ネットワークに配慮した緑化等の推進

1 公園・広場の整備推進
【みどり公園課】

2 生物多様性に配慮した事業所や街なかの緑地整備の推進
【みどり公園課】

3 生物多様性に配慮した緑道整備の推進
【みどり公園課】

4 ビオトープの維持管理と活用
【環境課】

2-6

外来種については、法令等に基づき、適切な防除、対策作業を進めていきます。

2-6-1

外来種の防除、対策の推進

1 外来種防除の推進
【環境課・くらし安全課】

2 特定外来生物対策の推進
【環境課・くらし安全課】

将来像6. 生物多様性を保全する活動への参加機会が確保されている

将来像7. 生物多様性を保全する活動に市民や事業者が主体的に参加している

施策方針

3-1

市民や事業者が参加して河川や緑地などの維持管理や保全活動を推進します。

3-2

そうか生きもの調査を継続し、市内の生物の基礎情報を蓄積し、生物多様性の保全に生かします。

3-3

市民や事業者が参加する、生物多様性について知り、考えるイベント、講演会、環境学習講座等を企画・開催します。

保全実行計画

3-1-1

市民協働による生物多様性保全活動の推進

1 古綾瀬自然ひろばや綾瀬川バードサンクチュアリ等の協働による維持管理【環境課】

3-2-1

そうか生きもの調査の実施

1 そうか生きもの調査の実施【環境課】

2 そうか生きもの調査結果の活用【環境課】

3-3-1

生物多様性を知り、考える機会の提供

1 市が主催するイベント等の活用【環境課】

2 伝統文化の継承と活用【産業振興課】

3-3-2

生物多様性に係る人材の育成

1 生きもの調査等を通じた指導者育成【環境課】

2 専門家による人材育成機会の提供【環境課】



そうか生きもの調査



環境学習

概要版

第二次草加市環境基本計画（第三版）
生物多様性そうか戦略（第二版）

令和6年（2024年）3月発行

編集：草加市 市民生活部 環境課

〒340-8550 埼玉県草加市高砂一丁目1番1号

Tel 048-922-1519 Fax 048-922-1030

E-mail: kankyoka@city.soka.saitama.jp

